# 平成30年第4回教育委員会臨時会議事録

平成30年11月1日 (木)

杉並区教育委員会

#### 教育委員会議事録

場 所教育委員会室

出席委員教 育長井出 隆安 委 員對馬 初音

委 員 久保田 福美 委 員 伊井 希志子

出席説明員学校整備中村一郎 生涯学習担当部長鈴木 雄一中央図書館長

庶務課長都筑 公嗣 学務課長髙山 靖

中央図書館次長 加 藤 貴 幸

事務局職員庶務係長佐藤 守 法規担当係長岩田 晃司

担 当 書 記小野 謙二

傍 聴 者 0名

#### 会議に付した事件

### (議案)

議案第49号 教育財産の取得の申出について

議案第50号 杉並区立永福図書館外1施設の指定管理者の指定につい

て

議案第51号 平成30年度杉並区一般会計補正予算 (第3号)

## 目次

<u></u>

議案第49号	教育財産の取得の申出について・・・・・・・ 4
議案第50号	杉並区立永福図書館外1施設の指定管理者の指
	定について・・・・・・・・・・・・・6
議案第51号	平成30年度杉並区一般会計補正予算(第3号)・・・・6

**教育長** それでは、ただいまから平成30年第4回杉並区教育委員会臨時会 を開催いたします。

本日は、折井委員から欠席との連絡を受けておりますが、定足数を満たしておりますので、このまま会議を続けます。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員 とのご指名がございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議事日程についてでございますが、議案 1 件を予定しております。

以上でございます。

それでは、日程第1、議案第49号「教育財産の取得の申出について」 を上程いたします。

学校整備課長から、ご説明申し上げます。

学校整備課長 それでは、議案第49号についてご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項では、地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまって、教育財産の取得を行うこととなってございますが、高円寺中学校に隣接する用地につきまして、区長に対して教育財産の取得を申し出るものでございます。

議案を1枚おめくりいただきます。「教育財産の取得の申出について」 をご覧ください。

所在地につきましては、杉並区高円寺北一丁目677番 5、実測面積は 17.49平方メートルでございます。所有権者は議案に表記しているとおり でございます。

1 枚おめくりいただき、「案内図」をご覧ください。高円寺中学校の西門隣の網かけ部分が取得対象の用地でございます。現在、杉並第一小学校及び杉並第八小学校を統合した、(仮称)高円寺小学校並びに高円寺中学校からなる小中一貫教育校、(仮称)高円寺学園の建設を進めているところでございます。

本件土地は、高円寺中学校の西正門から環状七号線へ出る通路の一部でございまして、現在は地権者と覚書を交わすことにより、無償で生徒・教職員等の通行を許可していただいているところでございます。

本件土地を取得することにより、高円寺学園の西正門から環状七号線へ出る通路を永続的に確保することができることから、本件用地を買収

するものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ご ざいましたら、お願い申し上げます。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第49号につきましては、原案の とおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 異議がございませんので、議案第49号につきましては、原案のと おり可決といたします。

それでは、議事の関係上、ここで一旦休憩いたします。

(休憩)

教育長 それでは、委員会を再開いたします。

庶務課長から報告をお願いいたします。

**庶務課長** ご報告いたします。先ほど、区長から、区議会第4回定例会に 提出する予定の議案についての意見照会がございましたので、ただいま、 追加で議案第50号及び議案第51号をお配りさせていただきました。

以上でございます。

教育長 ありがとうございました。

それでは、追加で提出された2議案につきましても本日の委員会で審議することとし、また、当該案件は区の意思形成過程上の案件でございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により、審議を非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

- **教育長** それでは、異議はございませんので、ここからは非公開で審議を させていただきます。その前に庶務課長、連絡事項がございましたら、 どうぞ。
- 庶務課長 次回の教育委員会の日程でございますが、11月14日水曜日、午後2時からを予定してございます。よろしくお願いいたします。
  以上でございます。

教育長 ありがとうございました。

それでは、追加議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願い

いたします。

庶務課長 それでは、議案第50号「杉並区立永福図書館外1施設の指定管理者の指定について」を上程いたします。

中央図書館次長から、ご説明を申し上げます。

- 中央図書館次長 それでは、議案第50号についてご説明いたします。現在、 杉並区立永福図書館及び方南図書館におきましては、指定管理者による 管理を行っているところでございますが、この指定期間が平成31年3月 31日をもって満了となります。このため、同施設を次期指定管理者に管理させるに当たり、候補者を選定したものでございます。候補者の名称はヴィアックスグループでございます。株式会社ヴィアックスと株式会社シィ・トゥ・シィによる共同事業体となってございます。主たる事務所の所在地は中野区弥生町二丁目8番15号でございます。指定期間は平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間としてございます。 以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。
- **庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ご ざいましたら、お願いいたします。

それではないようですので、教育長、議案の採決をお願い申し上げます。

**教育長** それでは採決を行います。議案第50号につきましては、原案のと おり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

- **教育長** それでは、異議がございませんので、議案第50号につきましては 原案のとおり可決といたします。
- 庶務課長 それでは、引き続きまして、議案第51号「平成30年度杉並区一般会計補正予算(第3号)」を上程いたします。

それでは、ご説明を申し上げます。

まず、教育費の歳入歳出予算に関するものについてご説明いたしますので、議案を2枚おめくりください。補正予算概要の1ページをご覧ください。

事務事業名の欄に記載の3事業について、それぞれ備考欄に記載の理 由により補正するものでございます。

まず、小学校就学諸援助についてでございます。

就学援助の中学校入学準備金につきましては、これまで入学後の7月

に支給しておりましたが、平成31年度入学者分からは、入学前の3月に支給することとし、平成30年度の予算にその経費を計上していたところでございます。入学準備金の額につきましては、都区財政調整の新入学学用品費等の単価から通学用品費の単価を差し引いた金額としているところでございますが、この度、平成30年度の都区財政調整の新入学学用品費等の単価が引き上げられたことに伴い、中学校の入学準備金の額を引き上げる必要があることから、不足する額、1,000万円を補正するものでございます。

次に、桃井第二小学校の改築についてでございます。

桃井第二小学校につきましては、国が提示した平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価を参考に予定価格を積算し、平成29年7月に建設工事に係る契約を締結した上で建設工事を進めているところでございます。

一方、国は、この間の労働市場の実勢価格の上昇を踏まえ、平成30年3月から適用する労務単価の引き上げを行うとともに、市場実態等を的確に反映するよう、既に契約済みの工事のうち一定の工事期間が残るものについて、工事請負契約書のインフレスライド条項を適用し、新労務単価を反映するよう、各自治体に対し要請をしてまいりました。

区といたしましては、この要請を踏まえ、インフレスライド条項を適用し、新労務単価を反映することとしたところですが、今般、工事の受注者からインフレスライド条項に基づく契約金額の変更請求があったことから、当該請求内容及びスライド額について精査をした結果、契約金額の変更を行うことといたしました。

このことに伴い、契約金額を変更するための経費1,574万4,000円を計上するものでございます。

次に、高円寺地区の小中一貫校の施設整備についてでございます。

先ほど議案第49号でご審議いただきましたとおり、今後、高円寺中学校の隣地を取得するに当たり、必要な経費1,086万2,000円を計上するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

今回補正を行う3事業の補正額の合計は、3,660万6,000円でございまして、補正後の教育費の総額は、187億203万6,000円となっております。 以上が、教育費の歳入歳出予算に関するものでございます。 引き続きまして、債務負担行為の補正についてご説明いたしますので、 議案をもう1枚おめくりいただき、3ページをご覧ください。

先ほど議案第50号でご審議いただきましたとおり、永福図書館及び方南図書館につきましては、平成31年度からの2年間、指定管理者による管理運営を行うこととしてございます。

このことに伴い、平成32年度までの間、指定管理者制度による管理運営経費として見込まれる額を債務負担行為の限度額として設定するものでございまして、永福図書館においては1億6,000万円、方南図書館におきましては1億3,900万円を設定するものでございます。

以上で、補正予算についての説明を終わります。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございました ら、お願いいたします。

- **教育長** 先ほどの、中学校入学準備金の件ですけれども、都区財政調整の 積算の基準単価が変わったということですね。
- 学務課長 都区財政調整で示されてくる単価が引き上げられてきたということで、具体的に申しますと、入学準備金や通学用品費を含めて2万6,860円が中学校の単価だったのですけれども、この単価が5万4,070円という単価に引き上げられたということで、入学準備金の支給金額もそれに合わせる形にしたということでございます。
- **庶務課長** よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、教育長、 議案の採決をお願いいたします。
- **教育長** それでは、採決を行います。議案第51号につきましては、原案の とおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、議案第51号につきましては原 案のとおり可決といたします。

それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしま した。

本日の教育委員会を閉会いたします。